

会 議 録

会議の名称	第3回小金井市いのち支える自殺対策計画策定委員会	
事務局	福祉保健部 自立生活支援課	
開催日時	令和元年12月16日(月) 10時00分から12時00分まで	
開催場所	小金井市前原暫定集会施設1階 A会議室	
出席者	委員	委員長 大森 美湖 委員長 副委員長 日高 津多子 副委員長 委員 池田 祥子 委員 坂本 並子 委員 塩原 真一 委員 中村 宏一 委員 西尾 恵子 委員 深澤 茂樹 委員 増田 亮 委員 松尾 隆義 委員 欠席委員 大塚 一彦 委員 武井 由紀子 委員 平見 歩 委員 星野 千恵子 委員 牧野 英一郎 委員
	事務局	福祉保健部自立生活支援課長 加藤 真一 福祉保健部自立生活支援課相談支援係長 小林 理志 福祉保健部自立生活支援課主査 倉澤 亮
傍聴の可否	(可) ・ 一部不可 ・ 不可	
傍聴者数	0人	
会議次第	1 開会 2 議事 (1) 会議録の承認について (2) 小金井市自殺対策計画素案について (3) 次回の開催について	
発言内容・発言者名 (主な発言要旨)	別紙のとおり	
提出資料	資料1 第2回小金井市いのち支える自殺対策計画策定委員会会議録 資料2 小金井市自殺対策計画素案 資料3 小金井市こころの健康に関するアンケート調査集計報告書 資料4 小金井市自殺対策計画基本理念案	

第3回小金井市いのち支える自殺対策計画策定委員会

令和元年12月16日

開 会

○大森委員長 定刻となりましたので始めさせていただきます。本日は、ご多忙の中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。只今より、第3回小金井市いのち支える自殺対策計画策定委員会を開会いたします。はじめに資料の確認をお願いしたいと思います。事務局からお願いいたします。

○事務局 事務局です。それでは、資料の確認をいたします。事前に送付させていただいて、本日お持ちいただくこととなっている資料であります。資料1から資料4までこちらはお持ちになっていただいておりますでしょうか。本日お配りした資料は、「次第」の1枚となります。よろしいでしょうか。次に欠席委員についてご報告いたします。牧野委員、武井委員、平見委員、大塚委員、星野委員からは事前に欠席の連絡を受けておまして、本日は欠席ということとなることをご報告いたします。また、事務局から1点、お願いがございます。前回もお伝えしたところですが本委員会は、会議録作成のため、音声を録音させていただいており手話通訳の方にも入っていただいております。そのため大変恐縮ではありますが、発言がある場合は、挙手をして必ず委員のお名前を言っていただいてから、少し声の音量を上げてご発言いただくようお願いいたします。通訳の方から少しお聞き取りづらいというお話もいただいておりますので、申し訳ございませんが引き続きご協力をお願いいたします。事務局からは以上です。

○大森委員長 ありがとうございます。つづきまして次第の2の議事の(1)「会議録の承認について」でございます。では資料の1について、事務局から説明をお願いします。

○事務局 はい、事務局です。それでは、資料1「第2回小金井市いのち支える自殺対策計画策定委員会会議録」についてご説明いたします。こちらは、令和元年9月19日に開催した第2回の委員会の会議録で、修正等の必要がある場合は回答をいただくよう、事前に委員の皆様にご電子メールで案を送付させていただき、その後委員からの回答により修正を加えたものです。説明は以上です。

○大森委員長 ありがとうございます。全委員への訂正等の有無について依頼をした結果の会議録である、という説明でした。それでは、こちらの会議録については皆様ご承認ということでよろしいでしょうか。

○委員一同 (承認)

○大森委員長 つづきまして、議事(2)「小金井市自殺対策計画素案」についてにな

ります。本議事には資料 2、3、4 について全て関連するものと思いますので、事務局から資料 2 から資料 4 について説明をお願いします。

○事務局

事務局です。それでは、資料 2 「小金井市自殺対策計画素案」について説明いたします。こちらは前回の第 2 回の委員会で、計画の骨子案として提出していたものについて、委員からご意見をいただいた点及び庁内の各課に照会し、確認を依頼し、調整し修正したものです。また、前回の骨子案では施策について、単に事業名等を列挙してただけでしたが、32 ページ以降の 5 施策の展開では、事業名に内容と担当課を加え、51 ページ以降の 6 自殺対策の進行体制等では、(1) 市における自殺対策の推進 (2) 進行管理 (3) 成果指標を加えたものとなっています。また、前回自殺対策の基本方針について、国の大綱を示していましたが、計画は市が策定するものなので、市の独自の方針を示すべきだとのご意見をいただき、30～31 ページで新たに本市の取り組み方針として記載しました。次に前回第 2 回の委員会で委員からご意見をいただいた修正箇所等のいくつかについてご報告いたします。13 ページの時間帯別自殺者数について昼間の時間帯の自殺者数が多いことも見過ごせないというご意見から 17 ページにおける自殺の特徴の「自殺者の特徴⑩」に、次いで 12 時～14 時が 12 人となっていることを追加いたしました。25 ページの小金井市における自殺対策の課題の文言の修正等を行いました。ご意見を受け、例えば「徴候」を「サイン」、「適切な処置」というのを「適切な対応」というように修正をいたしました。26 ページの小金井市における自殺対策に関する取り組みの (1) ゲートキーパー養成研修の実施について、これまでの実施状況、受講者数等を記載しました。27 ページの 2 自殺対策の基本方針では、「大綱については」「国は」、という主語を入れ、いつ決定したものなのかを明確にするため修正をしました。また PDCA の説明も加えました。29 ページの 3 施策体系についてですが前回の第 2 回の委員会で提出した計画の骨子案の資料では、重点施策は高齢者に関わるもの、生活困窮者に関わるもの、勤務経営問題に関わるものの三つだったところ、若者に関わるものについても追加すべきとのご意見をいただき、重点施策に追加しました。その際基本施策 5 に記載していた児童生徒に関係するものと若者を合わせた形で重点施策 1 として掲載し修正したものとなっています。主な修正箇所については以上です。最後になりますが、第 2 回の委員会終了後、委員会でもご意見をいただいたことからいくつかの課と施策に掲載する事業等について検討を依頼し、調整をさせていただきました。その結果第 2 回に提出した事業に比べて、17 事業ほど追加させていただいております。追加した事業については次の通りです。32 ページにはいのち支える自殺対

策推進本部の運営、36 ページにはメンタルチェックシステムの周知・啓発、健康講演会、健康支援に関するテーマ展示、37 ページには消費生活相談員による相談業務、福祉総合相談窓口の整備、38 ページには地域の居場所づくり（カフェ、サロン等）の実施、39 ページには障がいのある方の福祉に関する相談体制、精神の障がいのある方の配食サービス事業、41 ページには乳幼児及び産婦の健康診査事業、43 ページには学校内における相談体制の充実、44 ページには青少年問題協議会、45 ページには友愛活動事業、46 ページには高齢者食の自立支援事業、健康づくりフォローアップ指導事業、成人健康相談、最後に 49 ページの母子家庭等自立支援給付金事業、これらを追加しています。資料 2 の説明は以上です。次に資料 3 の説明をさせていただきます。小金井市こころの健康に関するアンケート調査集計報告書について説明をさせていただきます。こちらは市民 3,000 人を対象に令和元年 7 月に実施したアンケート調査の集計結果です。各質問について年代別の回答をまとめたもので、この集計結果については自立生活支援課窓口、市ホームページ等で公表する予定です。資料 3 の説明は以上です。最後に、資料 4 小金井市自殺対策計画基本理念案について説明いたします。こちらは前回の第 2 回の委員会終了後、一定期間で委員から基本理念の案のご意見をいただくこととしていたところ、三名の委員から基本理念の案をいただきました。いただいた案が複数あった場合、事務局でこれらの案を複合調整することで、一つの案をご提案しようとして検討したのですが、三つの案を全て複合するとそれぞれの案の意味合い、理念が変わってしまうのではないかと考えました。どの案もこの計画の理念の案として相応しく思われるため、それぞれの案を列挙して資料としてご提出することといたしました。現段階ではどの委員の案であるかは控えさせていただいて、このあと本委員会の中からご検討いただけたらと思います。資料 2、3、4 の説明は以上です。

○大森委員長

ありがとうございました。それでは、議事（2）といたしましては、資料の 2 の「小金井市自殺対策計画素案」を中心に議論していただくこととしますが、素案の中の基本理念についても決定しなければなりません。説明があったように三つの案をいただいておりますので、後程、基本理念について合わせて議論していくことにいたします。また資料 3 のアンケートの集計報告書は前回の第 2 回の委員会でも資料として提出されましたが、より詳細に集計結果を出していただきました。そして、今後公表する予定とのこと。では、資料 2 の小金井市の自殺対策計画素案について議論に移りたいと思いますが、ご意見をいただけたらと思います。

○深澤委員

32 ページ以降で内容と担当課が決まっていますが、これは統括して

推進していくものだと思います。各課の責任者を置いて、あるいは課長がやるのかは知りませんが、それを自立生活支援課が何か月に一回総合的にレビューするというのでよいですか。これは丸投げというわけにはいかないと思います。自立生活支援課とか介護福祉課とか子育て支援課とか、あるいは児童青少年課だとか割り振っていますが、自殺を防止していくということになると、全体を統括してどのようにしていくかということも重要だと思います。それはこの担当課の代表を集めてプロジェクトみたいにして会議としてチェックして、進めていくのでしょうか。

○事務局 32 ページ以降に記載された事業については、各担当課において実施することとなりますが、各事業の進捗状況等の管理、推進をしていくのがいのち支える自殺対策推進本部となります。こちらは市長を本部長として、各部長職者等が委員となっており、この推進本部が計画を推進していくこととなります。

○深澤委員 今回の件についての追加の質問です。要するに全体を進めるとなると市長が座長となり、各課がプロジェクトみたいにして推進していくのですか、もう一度聞きたいです。現在の市役所の体制は各課が独立行政的になっているわけですが、それを跨いでやるとすれば、そういう大きなプロジェクトを別途立ち上げていくということでしょうか。

○事務局 各課が行う事業については、各課が責任を持って課長職を含めて実施していくものと思っております。自殺対策計画の事業として進行、進捗管理は推進本部が担うものになります。ただ、深澤委員がおっしゃるような、プロジェクトチームというか推進本部の下の組織のようなものについては、今後、必要に応じて検討するものと考えています。

○深澤委員 他の市でもこのようなことをやっているところが多い印象ですが、大体において、細かいところだけやって、なんら進んでいません。つまり一つの課でやれることが少なく、掛け算で協力して進めるところがはっきりしていない。それから推進をチェックするといっても、その推進をチェックした後どうするか。よほど覚悟を決めてやらないとこれは実行が難しいと思います。ですから、実際にこれを行った時のことをもっと細かく、具体的に考えたほうがよいと思います。

○大森委員長 ありがとうございます。

○西尾委員 25 ページのこの内容は、このページ全てが追加されたのでしょうか。子ども・若者の自殺対策の推進という形で起こしていただいて、しっかりと重点項目になったという感じを抱きました。それから、課題2の自殺のサインに気づくというところに、ゲートキーパーの役割と出てきますが、ここが最初に出てくるのでしょうか。私はゲートキーパーという言葉自体を前回初めて知りました。それで一般の人が見た時にゲートキーパーという言葉をもう少し解説し、誰もがなる

ことができるというような部分を入れていただくといいと思います。ゲートキーパーというのが特別の資格を持った人みたいだという感じを抱くのですが、そうではなく、誰もが悩みを抱える人のそばにいて気付くというような視点が入ると、特別な人じゃなくて周りの家族なり、接している兄弟や会社の方とか、同僚とか友達とか誰でもよくなるわけですね。そういうところ、ゲートキーパーの言葉の意味をもう少し一般の人に分かりやすくどこかに書いた方が良くないかと思いました。

あと、アンケートの中にもゲートキーパーって何、というような感想が載っていましたし、そういう部分に関しては、言葉の意味をかみ砕いて書いてほしい。でも、よくなったと思います。

○大森委員長
○事務局

ありがとうございます。事務局お願いします。

ただいま貴重なご意見をいただきました。ゲートキーパーというのは、担当課としては、当たり前のこととして使っている言葉ではありませんが、確かに市民の方から見たら分かりづらかったり、自分達になれるかを疑問に感じるというのはおっしゃる通りだと思います。これは説明書きを入れるなど検討したいと思います。

○池田委員

私も困っている方たちになるべく寄り添っていきたくて活動していますが、やはりゲートキーパーという言葉は私も初めて聞きました。庁内では自然に使っている言葉かもしれませんが、もう少し分かりやすい日本語の方が私はよいのではないかと思います。見守る人とか、もう少し分かりやすく親しみのある、誰でも分かるもの。学校についても、「ソーシャルワーカーって分かる？」って聞いたら「分からない」って人が結構多いです。私たちは分かっているが知らない方も結構多かったです。スクールソーシャルワーカーとか。スクールカウンセラーっていうのは昔から皆さんよくマスコミでもカウンセラーを配置しますとかっていうのは出るのですが、やっぱりスクールソーシャルワーカー配置しますとかっていうのはマスコミからも出てこないで、私たちは分かっているが分からないという言葉はすごく細心の注意を払って提示していかないと、まず最初に理解の得られないものになってしまう傾向があるのではないかなと思います。

○大森委員長
○西尾委員

ありがとうございます。

26 ページにゲートキーパー養成研修の実施というのがありますが、ゲートキーパーというのは養成研修を受けた人じゃないとゲートキーパーと言わないのですか？

○事務局

現在、ゲートキーパーの資格というものについては、確認がとれておりません。資格として整理されていないところですが、市としてはゲートキーパー養成研修を受講することで、ゲートキーパーに関しての一定の知識を得た者と考えております。国の資料やホームページに

よると、誰でもゲートキーパーになれるという資料もあります。なので、ゲートキーパーの説明として、明確な資格があるものではないこと、そういう知識を研修で得ることで、市としてはゲートキーパーと認識させていただくものとしています。

○坂本委員

ゲートキーパーという言葉は最近言われてきて、でも、アンケートの中にも分からない方がいらっしゃるということを考えると、本当は日本語がいいのじゃないかなと思います。すぐには思いつかないのですが、西尾委員がおっしゃったように、誰でもそういう心構えを持つことができれば、そういう方が増える。そういうことがやっぱり自殺対策にもなるかなと思っていましたので、何かいい言葉があるといいな、と感じています。

○大森委員長

今おっしゃっていただいたように、確かに 26 ページに「自殺対策におけるゲートキーパー」とあり、一方で 25 ページでは同居家族をはじめとした身近にいる人たちが早期に自殺のサインに気づくことができるように、家庭の人もそうなのだという文言も入っているながら、26 ページの定義だけだと家庭ではなく専門家というような文言になってしまっていて少し違和感があるかもしれないです。この「ゲートキーパーとは」はおそらく色々ところで記載されているような文言かもしれませんが、今のお話ですと資格が必要なく、家族もそうなのだということであれば、26 ページの文言に、もう少し家庭の方が読んで、「あ、家族もそうなのだ」と思えるような文言に変えていただくとか、具体的に資格があるわけではない。というような文言を入れても良いのかなと思いました。

○事務局

何名かの委員からご意見いただきました。ゲートキーパーという文言について、より分かりやすい表現の日本語にするのは難しいかもしれませんが、検討させていただいて、調整してみたいと思います。

○日高委員

25 ページの同居家族の方をゲートキーパーとしていいのかということを考えなければいけないと思います。もしかしたら、自殺の企図を繰り返される方のご家族もいらしたり、実際に身近にいる方を亡くされた経験のある方もいらっしゃるので、その人たちに自殺のサインに早期に気づくようにと、そういう役目をここに明確に書くよりも、家族で支え合っているよう、ご家族含めての支援が必要という中に、ご家族にも気づいていただけるような普及と啓発が必要というような意味合いを 25 ページの方には書いてほしいです。それで、26 ページの方は本当に WHO がゲートキーパーという言葉を使い始めてからだんだん日本にも入ってきたもので、最初からこの言葉はきついと言われていた言葉です。なかなか普及できていないのが実際です。この 26 ページのゲートキーパーは家族を含めずに本当に周りの方が支え手になっていただいて、適切な専門機関につないでいく役目をとって

いただける人ということの意味で、表現した方がよいのかなと。ご家族と他の関係、支え手・担い手の人とは少し違う意味でのサポートということを含めた表現の方がいいのかなと私は思ったのですが。

○大森委員長

いまおっしゃっていただいたように、家族の中にも逆に、ゲートキーパーになりうる家族と逆に自殺を促進してしまうような原因になる家族と、家族にもタイプが色々あり、今言っていたように、定義の中にどう入れるかは非常に難しい問題かなと思います。今 25 ページと 26 ページだとゲートキーパーって何だろうという疑問を生じてしまう表現になっていると思うので、今のような意見を取り入れ、その文言を検討する必要があるかなと感じました。

○松尾委員

今出ましたゲートキーパーに関しては名称・文言、あるいは役割の問題も大きいと思いますが、一般住民を対象とする色々な施策の中に、何々に対してゲートキーパー養成研修の受講について協力を求め自殺リスクの早期発見をできる人員の確保に努めますと、いたるところに書かれています。それしかないのかと、ただコピーしただけのような、正直、そんな感じを持ちました、あとの指標のところにもゲートキーパー養成研修の開催回数とあるのですが、そんなにいたるところに書いたら何回予定すればそれだけカバーできるとお考えなのか、お聞かせ願えればと思います。

○事務局

ゲートキーパー養成研修については今までは市職員を対象としたものと市民を対象としたもののみを実施しておりました。本計画ではそれら以外、例えば民生委員の方など、市の職員以外の方、立場の方についても、自殺リスクの高い方に気づくこと、対応することが本計画の目標達成に有効だと考えています。事業ごとに実施するのではなく、市民、市職員以外の方々にも受講に協力いただく予定です。なので、それらの方々については、複数回実施する研修のうちの 1 回を選択して受講していただくことを予定しています。事業ごとに行うことは、現段階では考えておりません。

○松尾委員

今の質問の中には、このゲートキーパー養成研修しかないのか？ということも含めての質問、意見とを考えていただければと思います。いたるところに同じ文言が書かれていて、総括的というか、そのような印象を持ちました。

○事務局

自殺対策計画の最大の目標というのが自殺死亡率を減少させるということになります。その一番効果的な手法が確定されているものではございませんが、国の大綱等でも推奨している、自殺リスクの高い方に気づき寄り添って傾聴するゲートキーパーという考え方を持つことが効果的なのではということで多くの部分でこれを採用しております。計画の基本理念、基本方針、取組方針等を踏まえ、ゲートキーパーとしての立場を理解して各事業に取り組むことが重要と考え

ています。

○大森委員長

他にはございますでしょうか。

○松尾委員

先ほど深澤委員のおっしゃったことを私も最もだと思います。実際にこの自殺対策推進本部がそれを統括するということですが、例えば日野市では、自殺対策の条例を作っています。その中で、推進コーディネーターというのを設置し、自殺総合対策推進委員会の下にその自殺対策推進コーディネーターという実際に動く人が、各部署の連携、推進役を担うということを条例で定めています。小金井市でもそのように具体的に決めておかないと、各課に任せてどうするのかというような印象を持たざるを得ないです。先程、推進本部の下に置くようなことをおっしゃっていましたが、その辺の考えをお聞かせ願えればと思います。

○事務局

日野市では条例を定めているようですが、小金井市では、現段階ではそのような条例の制定は検討してございません。本市においては、計画の推進、進捗管理については、当該推進本部が行うものとしております。この計画が実行されるのが令和2年度からですので、推進本部の下に設置するような組織等については、必要に応じて次年度以降に検討することと考えております。

○日高副委員長

36ページの生きる支援関連事業1の自殺対策に関する周知・啓発というのは、具体的に市のホームページだけでなく、ツイッター等の活用になると思うのですが、具体的に誰に対してどのようなメッセージを伝えようとか、イメージがあれば教えていただきたいです。一方通行な啓発ということになるかと思うのですが。

○事務局

自殺対策に関する周知・啓発に関して具体的にということですが、現在、市のホームページからアクセスできるメンタルチェックシステムの利用について案内をしたり、自殺対策強化月間に相談機関を周知したりしています。そのような案内等をツイッターなど、若者にも分かっていたるように実施したいと考えています。来年度は、自殺対策計画についての周知としても活用を検討しています。

○日高副委員長

先ほどのゲートキーパーの話聞いてですが、周知の時にあなたの周りの人にも気づいてほしいという意味で、それをやっていただくためのメッセージも、こういう機会を使うべきと思います。そういう体験がある方も大勢いらっしゃるかもしれないので、そういう周知の内容も工夫した方がいいのかなと感じます。メンタルチェックシステムは自分自身のことをチェックするということですね。だから、他の人のことも気にしてほしいというメッセージも、載せていただけたらと思います。ゲートキーパーという言葉を使わなくても、市民同士、最後の基本理念につながっていくのだと思います。お互いに支え合うという意味で、基本理念に沿ったメッセージの使い方を、やっぱり入れ

た方がよいのかなと思いました。

○松尾委員

今若者の話が出てきました。25 ページの一番下のところで、若者を対象とした自殺対策を推進していくことも併せて重要ですよと書かれていますが、具体的にどうするかということに関して、私が見た限り、若者コーナーの運営と活用ぐらいしか見つかりませんでした。具体的にどのような形で推進していくのか。また、行政では若者となると相談場所もなかなか難しい部分があると思いますが、その辺をどのようにお考えなのかを教えていただければと思います。

○事務局

本市の自殺対策計画における施策体系の各事業について、国のガイドラインで推奨する事業の棚卸の手法をとり、庁内各課において事業の洗い出しを実施しました。その結果、若者に対しての施策はあまりなかったというのが現状です。そういったこともあり、重点施策1に子ども・若者とまとめて掲載することにしました。その中で若者に関連するものとなると、44 ページの1 青少年問題協議会と若者コーナーの運営と活用になります。若者の施策に関しては市レベルではなかなかないところですが、都道府県レベルですと、東京都では、若ナビαという形で、都内に居住する若者やそのご家族等を対象に無料相談窓口を設置しています。

○日高副委員長

この計画書には小金井市の事業のみが載っていますが、もっと広く周知すべき情報として、東京都や国が専門でやっていることを載せる方法もあると思います。小金井市がやっていることを載せるのも大事ですが、この計画で専門機関と連携するという見せ方も必要かなと思いました。

○事務局

本市の計画書なので、事業としては本市のものを載せるべきものと考えております。周知・啓発という事業の一環で、情報提供については検討していきたいと思います。

○池田委員

日高委員の質問で、小金井市の若者事業を拾ってということですが、どれぐらいあるかご存じですか。若者対策の事業が小金井市で、NPO や任意団体で実施しているにしても、どの程度のニーズがあって実施しているか、事前に調べてますよね。

○事務局

若者のニーズの程度については、事務局では把握してございません。

○池田委員

それで、若者コーナーの運営と活用をここに載せるのですか。少し安易ではないですか。

○事務局

本市としては、自殺対策計画に対して既存の事業から自殺対策に関連する事業を洗い出すことから始めています。新たな事業を一から作るのではなく、今ある事業の洗い出しを行い、施策として整理する手法を採用しています。小金井市の NPO など、外部がやっているものについては把握していませんが、市が行っている事業について、洗い

出すという手法をとっています。

○西尾委員

小金井市の子育て支援応援ブックを読んでいたら、すごく手厚く子育て支援をしている感じでした。NPO のことなどが書いてあり、ほかのところも真似したらいいと思うぐらい丁寧な冊子です。薄くなるでしょうが、これの若者版があったらどうかと思って持ってきました。30 歳未満ぐらいの、子育て支援ブックでは網羅されていない年代層の人に向けたパンフレットを作り、それを駅とか市役所とかに置いたら、藁をも掴むような気持で過ごしている人たちが手に取るんじゃないかと思いました。これは本当に素晴らしかったので、こういうものを具体的に冊子にすることで、若い人を支援するという活動ができるのではないかと思いました。

○池田委員

東京都に、「お子さんが引きこもりでお悩みの方へ」という小さいリーフレットがあり、引きこもりに関してコンパクトにまとめられています。西尾委員がおっしゃったようにパンフレットを作ることは、良いことかなと思います。東京都青少年・治安対策本部から出ている、相談機関も載っているようなものだと、一冊の冊子にすることもとても大事だと思います。

○事務局

国の自殺対策大綱でも若者への支援の充実として、自殺対策の連携を強化するために民間支援団体への援助を強めるとあり、現段階では具体的なことを示せないですが、今後民間団体についても展開していければと思っています。

○松尾委員

皆さんの想いは、現行の施策体系を並べただけではなく、計画を作る以上具体的な方向性を示さないと、何のために委員が集まって意見を出し合っているのかということだと思います。本当に連携しているという文言になってしまうかもしれませんが、どれだけ先ほど出た外部の機関を視野に入れながら、計画を作っていくという姿勢を示せるかだと思います。ただ並べただけという印象を持たれてしまうのではないかと危惧します。そういう意味では、高齢者の支援が二つしかないことにも驚きます。例えば地域包括支援センターではご本人とご家族への支援をしているはずなのに、ここでは高齢者権利擁護事業と友愛活動事業の二つしか出てこないのが少し不思議な感じがします。

○事務局

高齢者の施策については、33 ページ 3 の成年後見制度利用事業、35 ページ 5 の介護サービス事業者振興事業、38 ページ 1 の地域の居場所づくりの実施等、45 ページ以外にも掲載しているところです。施策にまとまりをもって分類する関係から、このように分類したところです。計画全体としては、高齢者の施策については二つ以外にも事業があります。また、地域包括支援センターを追加する件については検討したいと思います。

○坂本委員

アンケートを見ると小金井市は若者への自殺対策が緊急の課題か

などと思います。高齢者は地域包括支援センターで支えていて、頑張っているなど私としては実感しています。若い人、これからの人を支えていくということを一生懸命考えなければいけないと思います。アンケートを見ると周知されていない相談場所についても、知らないという答えが多いので、なかなか広報が行き届いていないのかなと思います。中には相談に行ったけれど良い印象を持てなかったとの意見もあり、そういう場の充実も必要だと思います。

○西尾委員 高齢者の生活を支えるという項目は、前の項目を重複して載せてはいけないのですか。折角実施しているのに二つしかないと言われるといけないので、重複して載せるか、あるいは何ページをご覧くださいと指示書きをできないでしょうか。書かないと、高齢者に関わる施策が二つしかないと見られてしまいます。

○事務局 確かに再掲という形で掲載する事例もありますが、再掲事業が多数出て、見にくくなってしまうということもあります。

○西尾委員 それなら外側に何ページの何々をご覧くださいと加えたらどうでしょうか。45 ページには空欄があるので。

○事務局 全体のバランス等も見てもう一度検討したいと思います。

○池田委員 高齢者の一人暮らしとか高齢者に関することは書いていますが、高齢者を介護する人や同居している人に関しては一切書かれていない。私は 98 歳の義理の父と同居していますが、どうしようもありません。去年までは要支援 2 でしたが、今やっと要介護 1 になりました。どう見ても要介護 1 ではないと思います。自分でできることがそう多くなく、しかしそういう人たちは置いてきぼりになっている。私は社会的虐待と言っていますが、介護者がお年寄りを殺してしまったりするの、ある意味での自殺だと思います。その辺も広く取り扱っていただけるとありがたいです。読んでいて私のことが何にも載っていないと悲しくなっていました。高齢者の後ろにいる人が全く無視されています。95 歳以上になったら歩ける歩けないに関わらず、使おうが使わないに関わらず、要介護は付けてほしいなと思います。必死な想いをして訴えて要介護 2 にしてもらいましたが、それに関してはデイサービスの職員に「よく上がったね」と言われました。そこまで皆さんが思っているのに、支援している人は完全に置いてきぼりになっています。とても悲しかったです。

○松尾委員 池田委員の言うことがとても心に沁みました。市民が計画書を見た時に自分のことがないと思ったときの悲しさ、そこを考えていただきたいと思います。老々介護、認々介護や 8050 問題などで 40 歳以上の引きこもりの方がいるのに、そのことが書かれていません。そういう人たちがどこに行けばいいのか、それこそ絶望して自殺してしまうかもしれない。行き場のない気持ちをどこにぶつけたらいいのか、そう

したところの窓口が、日々の自殺対策になっていくと思うので、現段階で載せられないにしても、せめて方向性だけでも検討していただけたらと思います。

○池田委員

ありがとうございます。そう思います。

○坂本委員

今、池田委員のお話を聞いて、自分が直面しないとなかなか分からないなと感じました。

○大森委員長

アンケートの割合が高いところはもちろん重要ですが、隠れたところ、背後にある方への文言が一つ二つ入っているだけでも心が安らぐということを検討していく必要があると思いました。私自身普段は大学にいますが、高校までの教員と生徒と保護者との距離感が、大学になると一気に広がってしまいます。大学になると地方に出たり、地方の人が小金井市に来たりで更に距離を開けてしまう要素が多々あります。小金井市は今も 20 代の自殺が多く、同居している家族が多いところを見ると、大学生に注目しなければいけないのかなと思いました。大学生にアプローチできる窓口を増やすこともそうですが、子どもを支える背景にいる家族自体が、孤立して安定しないことが子どもの自殺に結びついている側面もあるのかなと感じています。大学生の家族に関しては待っているだけでは動かないので、市の方からパンフレットを配るなどしてかなり積極的に動いて行かないと、小金井市の自殺者の数値は変わらないのかなと感じています。8050 問題も、結局 20 代の頃の引きこもりが処置されず長引いたものにつながっていると思います。今大学生と 20 代に焦点を当てていくのであれば、市の方から、大きな動きをしていただかないと、数値には影響しないかなと思います。

○日高副委員長

そうすると、計画書 38 ページの基本施策 4 の（1）居場所づくりの推進としての文章の下から二行目のところに、「子どもや家庭、高齢者をはじめ、誰もが地域や社会から孤立することなく、安心して日々を暮らす」と書いてありますが、これこそが基本施策 1 の（1）で、居場所づくりはその中の一部なのではないかと思います。この下から二行が基本施策 1 の（1）でもよく、居場所づくりとはその中の一つだと思います。居場所とは行動できる人が来るところだけど、そうじゃない人たち、高齢者や、引きこもりや介護でなかなか自分の時間が取れない方たちも沢山います。この二行が今の考え方を表している文章かなと思います。高齢者のことを言うと、地域包括支援センターがご家族への支援として活動しているので、そこの洗い出しをしていただくと、この中に盛り込むべきものが出てくると思います。絶対的にそこは必要です。

○事務局

各課における事業を追加することについては、各課と調整する必要がありますが、地域包括支援センター事業に関しては担当課と調整

し、追加する方向で検討したいと思います。

○西尾委員

パンフレットには事例を挙げて自分はどうしたらいいのか、どこに行ったらいいのかということを書くと効果的だと思います。相談した先で温かく親身になって考えていただけるような方に対応していただきたいと思います。二つありますが、パンフレットには具体的な事例を載せること、窓口の方は相談者の自殺リスクを理解した上で、お話しできるようにした方がよいと感じます。

○大森委員長

東京都の自殺対策計画では3ページにわたって、こういう時はここという相談窓口が書いてあります。これをパッと見たときに、まず自分がどこを探す前に、こんなにあるのだということに、自分は守られているのだということを感じます。例えば、小金井市で可能かは分かりませんが、各課の電話番号と対応時間を入れ、小金井市民も東京都民なので、例えば小金井市は6時までだが、東京都の24時間対応のいのちの電話などを記載することで、連絡先が一覧でまとまっていることで非常に安心感は強まるのかなと思います。東京都のものを載せることができるかは分かりませんが、載せていい部分はあると思います。そのまま載せることはできないというところもあると思うのですけれど。いかがでしょうか。

○日高副委員長

問い合わせていただければ大丈夫かと思います。ほかの市でも計画に載せているところもありますから、無理ということはないと思います。

○大森委員長

載せた方が、連絡先を知りたい時にパッとそこを開いてこんなにあるのだ、という気持ちになれるからよいと思います。

○事務局

載せられるかどうか、どこまで載せるかは、東京都に確認して事務局としても検討したいと思います。

○西尾委員

やっぱりこのパンフレットには若者という言葉がない。子供と書かれていても自分は子供ではないから、とってしまう。これだと自分は外れているかも、とってしまう。

○日高副委員長

おそらく年齢では区分しにくいです。18歳の中には働いてる方も学生もいるので、何で悩んでいるかというところだと思います。18歳未満は明らかに年齢で対象とされていますが、それ以上だと何で悩んでいるかで分類することが難しく、こういうものを作るときは見せやすさが重要だと思うのですが。

○大森委員長

ただ、東京都のものなので、健康面一般は保健所になっています。そういう意味では保健所も保健師も役割が大きいと思うのですが。

○西尾委員

しかし、若者が保健所に行きますか？

○大森委員長

ですが、知らないということもあると思います。親御さんが相談とって保健所の仕事をしているのでもなければ知らないと思います。

○日高副委員長

おそらく、行政サービスはなかなか周知がいない状況があり

ます。ただ、分かった方はご相談の電話をされたりします。

○大森委員長 全くないことはないという意味で、周知の中に入れることは大事だと感じます。市で今後重点といったときに何か新しい部署ができるかということをして市に検討していただかなければならないと思うのですが、そういった窓口一覧を作っていただくことが重要なと感じます。見たときに少しほっとする感じがあるかなと思います。

○池田委員 若者の相談先としては、18歳までは何でも相談できるチャイルドライン、18歳以降は若ナビαとなっています。もう少し相談窓口があるといいと思います。

○松尾委員 事務局では日野市の自殺対策の状態を把握されているようですが、その中で「学校教育機関の責務」ということが言われていて、学校教育の中で自殺防止に取り組む姿勢ということが強調されており、その中では子ども生徒向けのゲートキーパーなども出てきています。これは自殺対策というわけでもないのですが、市内の介護を支援している団体が家族介護事前教育条例の制定に動いてる話も聞いています。小金井市でもそうした形で今後、条例化するという意気込みがあるのでしょうか。今後計画だけを策定すればいいと考えているのか、具体化するに向けてどうしたらよいかということをしてどの程度考えているかを教えていただけたらと思います。

○事務局 小金井市では計画を作ってそれでいいと考えているわけではございませんが、条例の制定については、現在検討は行っておりません。計画の進捗については、PDCAサイクルにより、毎年度確認して、施策の推進を検証していくべきものと考えております。

○松尾委員 そのPDCAで進行管理をする上で、53ページに成果指標が出ています。重点施策の2と3以外は掲載回数や受講者数という数で示すことができていますが、その二つに関しては抽象的になっています。どうやってそれが実施されていると評価するつもりでしょうか。

○事務局 重点施策2の成人健康相談については現在の体制を把握し、次年度以降と比較することを考えています。重点施策3の生活困窮者自立相談支援事業については、現在主管課と調整中で、相談件数を成果指標とすることも含めて検討しています。

○日高副委員長 アンケートの公表の仕方についてです。127ページのアンケート調査のお願いの文章に、結果をホームページで公表すると書かれていませんが、これはどこまで公表するのでしょうか。自由記述まで公表されるのでしょうか。

○事務局 自由記述欄についてはこちらで精査し、計画策定と全く関係ない話を排除し、個人が特定されるような箇所については黒塗りをして整理したところです。アンケート調査を実施したので、自由記述を含めてホームページに掲載しようと考えているところです。

- 日高副委員長　　すごくデリケートなことを書かれているので、そのまま公表することは危険と感じます。慎重に考えた方がいいと思います。
- 池田委員　　アンケートを取るときに、公表の可否について載せなかったのでしょうか。うちの団体では、年一回報告書を作りますが、かかってきた電話の事実を脚色して分からないようにして掲載しますが、それでももしかしたら自分かなと感じる人もいると思います。なので、当たり障りのない文章しか出していません。日本全国ならまだしも、小金井市の10万人ぐらいだと、ある程度自分だと分かるので、私は公表しない方がいいと思います。
- 坂本委員　　どっちがいいかは分からないのですが、書いて出したということは「分かってほしい」と思って書かれたと思います。当たり障りのないものだけ出すというのには少しひっかかる所もあり、多くの人に知ってほしいなというのはあるかと思います。市民の方に考えてほしい、ただ、全部を出すのがいいのか少し悩ましいなと思います。
- 西尾委員　　調査結果は統計的に処理しますと書かれていることもあり、記述欄まで出すとは思わないで書いた方もいるのではないのでしょうか。記述のところに関しては載せていいですかとあった方がよかったと思います。
- 事務局　　通常の今までの調査と同じように個人と分からないよう掲載しようかと思っていましたが、非常にデリケートな内容の調査でもあると思います。内容によっては、掲載が難しいものもあるものと思います。自由意見に関しては皆さんの意見もお聞かせいただけたらと思います。
- 大森委員長　　市民に対しての説明の文言はこれだけですよね。
- 事務局　　市報の文章を見ましたが、明確に掲載しますとは書かれておりませんでした。
- 大森委員長　　倫理的にも、アンケートを公表するときには必ず事前にお伝えしなくてはならないというのがありますので、自由記述の中には公表されると思わずにここまで書いたという方もいると思います。本当は統計的に処理したものを公表すると書くべきでしたが、自由記述は公表すべきではないと思います。
- 松尾委員　　載せる載せないは微妙な問題で難しいと思います。大事なのは、これだけ自分の苦しみを訴えて来られたということにどう答えていくか。池田委員の話聞いて、計画を知った市民が、少しでも自分の苦しみを考えているのだと思えるような、そうした温かさが伝わるような計画を是非作っていただきたいなと思いました。後で決める基本理念にもつながると思うのですが、どの基本理念を選ぶにしても、本当にこの基本計画の中に自分のつらさ苦しさを、市が考えているのだということが、少しでも伝わる形を検討していただきたいと思います。

- 事務局 様々な意見をいただきました。自由記述については、公表しないことで整理したいと思います。
- 深澤委員 朝日新聞にいのちを守る電話というのが掲載されていたので持ってきました。どういうシステムを作って自殺が少なくなるかを最初から考えておかなければ同じような結果になると思います。先ほどのゲートキーパーも、いのちを守る相談員と訳せばこういうことだと思います。全国でやっていて、こういう状態であることを知ってほしいと思っています。
- 大森委員長 では皆さんに目を通していただきます。新聞記事なので最後には回収します。
- 深澤委員 もう一つ言うておかなければならないことがあるのですが、先日も言ったように、PDCA サイクルはデミングサイクルともいわれ、今から45年ぐらい前にアメリカから製造業の品質管理のために入ってきた品質管理の手法です。52ページにも書いてありますが、Plan Do Check Action と、製造や品質管理の時に最も有効として使われたものです。日本ではデミング賞というのがあって、大手企業では皆やっています。その時の注意事項として、人間の命とか精神的な被害とかそういうものに使ってはいけないと言われていました。Plan して Do、Check して人の命が失われていたら、どう Action するのですか。人の命は取り返しがつきません。なので安易に PDCA を使ってはいけないと注意事項が入ってきているわけです。これは大きなシステムとしてはよいが、直接的にこういうときに PDCA サイクルをそのまま使ってはいけないと言われていました。知らない人もいるのでお知らせしておきます。
- 先日朝日新聞で、皆さんも自殺の関係の委員なので見られていると思いますが『いのちを守る電話』減る相談員」という記事で、他の県でもゲートキーパーやカウンセラーのような色々な相談員がいても、人の命を救うというのはすごく難しい現状があります。人の命を救うというのは大変でなかなか難しく、自分の課だけでは救えません。他の課と連携したり家族と連携してもなかなか人の命を救えません。ですから、単に PDCA やアンケート調査で出てきたものを合理的に潰すくらいでは、おそらくあまり実効性はないと思います。ここにも出ていますように、悩み続けて、かけ続けても出ない。自分の思っているような親身な対応をしてくれない。もしそれをゲートキーパーという人がするのであれば、よほど研修を充実させて、ゲートキーパーになったあともフォローしていく必要があります。こういう時にはどうしたらいいのか十分に検討し、Q&A を沢山作ってやっていかなければ、なかなか実際に命が救えません。既に委員の中でも悩みの一部を電話で受けている人もいますので、そういう人の意見も受

けるべきだと思います。ゲートキーパーを決め、各担当部門を決め、全体部門としてはやるのだと決めても、なかなか人の命を救えないということを私の経験からは申し上げます。私からは以上です。

○大森委員長

ありがとうございました。

○日高副委員長

自由記述の件ですが、やはりこの計画を出されるので、市はこういう考え方を持っていますというメッセージはきちんと出したいと思っています。やはり、記述をそのまま出すことは避けた方がよいと思いますが、記述のところに色々なことを書いていただきましたというお礼と、今後計画に反映していきたいこと、今悩んでいる方に向けて相談先一覧を載せてメッセージとして公表されたらどうかと思います。そうすれば市の想いや温かみなどが伝わるのではないかと思います。

○事務局

どういう形で表現できるかは分かりませんが、3月にアンケート結果について公表するとき、計画を公表するタイミングでそういう文言を入れることについて検討してみたいと思います。

○坂本委員

アンケートに答えた方がだいたい1,000人近くいて、一言書いてくれた方が200人ぐらい。1/5の方が書いてくださっている。自殺対策のアンケートをはじめ取られたかは分かりませんが、普通そんなに書かないので、これだけ書いていることにびっくりしました。それだけ期待されている計画かと思いました。どうぞよろしく願います。

○西尾委員

この間、アンケートの自由記述について確認したところ、若者の自殺について説明されていました。自由記述欄とはいえ、10代の自殺や子どもの自殺は防ぎたいという自由記述が多かったと。総括を載せたら、何もないより、読んだ感じが伝わると思います。

○事業者

ご指摘ありがとうございます。まず、アンケートの調査票に自由意見を公表しますという注意書きについて、書くことを市にご提案できず大変申し訳ありませんでした。今いただいた自由意見の掲載についてですが、どういう単語が多かった、どういうメッセージが多かったかをまとめることを、コード化と言います。こういった意見が何件ありました、上位何件をカテゴリーにするなど、自由意見の掲載方法について事務局と検討をしたいと考えています。

○大森委員長

カテゴリーにして、というのでしたら良いかと思います。

○深澤委員

PDCA に関してですが、PDCA は統計的な処理ができません。具体的に亡くなったような重要な問題に対してどうするかというと、根本原因分析という手法があり、自殺みたいな難しい問題が起こった時に、根本原因分析を中心に関係者が議論して、その次の同じような人に生かしていく方法があります。これも30年ぐらい前からあります。こういう方法があるということをお知らせします。

- 大森委員長 ありがとうございます。時間の関係もあるので、資料の4の基本理念に移りたいと思います。前回の委員会の後、3名から意見があったものについて掲載しています。どれも計画案に相応しいものかと思いますが、最終的には多数決の形がいいのではないかと考えています。決め方について、多数決以外にありましたらどうぞ。
- 坂本委員 私は短い方がいいと思います。
- 大森委員長 それぞれで手を挙げていただいて、圧倒的に決まるという形でなければ上位二つぐらいで決めることにいたしましょうか。
- 西尾委員 解説を入れさせていただいてもよいでしょうか。それともこのままでしょうか。
- 事務局 今の段階では案を提出していただいた委員名を伏せてございます。案を提出していただいた委員から解説を述べていただくと、皆さんが選定しづらくなってしまうかなとも思いまして、案を決定した後に、決定された案について解説等を述べていただこうと考えておりますが、どうでしょうか。
- 大森委員長 よろしいですか。単純に手を挙げてもらいます。1の「ここに寄り添い いのちを支え合うまち 小金井」がよいと思う方、挙手をお願いします。これが3名ですね。では2の「こころといのちを育み 支え合う 小金井」がいいと思う方、挙手をお願いします。2名ですね。3番の「いのちと向き合うまち 小金井」がいいと思う方、挙手をお願いします。4名ですね。多数決というと10名なので、過半数かというともう一回やった方がよいかと思えます。1番と3番でもう一度選んでいただくような形でもよろしいでしょうか。では1番の「ここに寄り添い いのちを支え合うまち 小金井」がよいと思う方、挙手をお願いします。6名ですね。では3番の「いのちと向き合うまち 小金井」がよいと思う方、挙手をお願いします。4名ですね。ということは、1番でよろしいでしょうか。
- 委員一同 (承認)
- 事務局 1番の案を提出していただいたのは増田委員です。もしよろしければ、こちらを案として提出していただいたことについて解説等をお願いしてもよいでしょうか。
- 増田委員 この委員会の名称も「いのち支える自殺対策計画策定委員会」なので、本当はどうしてこの「いのち支える」という言葉が出たかお伺いしたかったところなのですが、そのような機会もなく今を迎えています。「いのち支える」という言葉をどこかに入れたいな、ということと、「寄り添う」という言葉が先ほどゲートキーパーの話とかで様々出ておりましたが、やはり悩んでいる人に寄り添う、そのような小金井であってほしいという願いを込めました。少し長いのですが、これぐらいの長さであれば収まるかなという思いで提案をさせていただきました。

た。

- 事務局 ありがとうございます。1の案をタイトルや他の入れるべき箇所に入れて調整させていただきます。
- 大森委員長 それでは計画素案については、今日の意見を参考に、事務局で修正などを行い今月中に推進本部に提出して検討するという予定です。事務局に一任という形になりますがよろしいでしょうか。
- 委員一同 (承認)
- 大森委員長 来年1月にはパブリックコメントを実施する予定になっています。続きまして、次回の開催について事務局からお願いします。
- 事務局 次回の日程に関してですが、今回は3月を予定しています。自殺対策計画の今後の日程についてですが、12月中に庁内の推進本部を開催し、本日ご議論をいただいたこの計画案について訂正等を加え、パブリックコメントを実施することを決定する予定です。次に来年1月中旬から1か月間パブリックコメントを実施します。3月に第4回の委員会を開催して、パブリックコメント後の計画案として決定する予定です、第4回の委員会開催の詳細な日時場所については別途通知をさせていただきます。
- 大森委員長 ありがとうございます。事務局から次回の日程についての説明がございましたが、これまでのことでなにか質問はございましたでしょうか。大丈夫でしょうか。
- 委員一同 (質問なし)
- 大森委員長 それではこれを持ちまして、本日の議題については全て終了させていただきます。これで、第3回小金井市いのち支える自殺対策計画策定委員会を終了します。